マスク着用の考え方について

令和5年2月28日 南砺市新型コロナウイルス感染症対策本部

マスク着用の考え方の見直しについては、令和5年2月10日に国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が決定されました。3月13日以降は、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。市の職員や施設もこの考えを基本とし、下記のとおり感染防止対策としてマスクの着用が効果的である場面などを示し、状況に応じてマスク着用を推奨します。

なお、県職員の対応方法の発表は未定であり、県発表があり次第対応を見直します。

1. 市役所執務室

- (1)職員の窓口等来客対応時は、マスク着用を推奨する。カウンターの間仕切りはこれまでどおり設置とし、執務室内の間仕切りは撤去してもかまわない。
 - *来客者のマスク着用については個人の判断によるため着脱を強いることはしない。
- (2) 執務中は、基本的な感染対策を実施しながら、マスク着用については職員の判断に委ねる。
- (3)会議においては、高齢者等の外部参加者が多い場合や、基本的感染対策がとれない場合は、マスク着用を推奨する。

2. 学校

国の方針として、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは4月1日から適用し、教育活動の実施に当たっては、マスク着用を求めないことを基本とする。今後、文部科学省や県教育委員会の通知によって対応を検討する

(1) 卒業式

式中のマスクの着脱については、感染予防対策を講じた上で、式典全体を通じてマスクを外すことを基本とするが、学校、地域の状況に応じた対応とする。「校歌・国家斉唱」「呼びかけ(歌含む)」 等の際は、マスク着用を推奨されているが、感染症対策の状況など各学校・地域の状況に応じてマスクを着用しないことも可能とする。

3. 保育園等

基本的に、今までも家庭の判断に委ねていたので、子供のマスク着用に関しては今まで通りとする。職員等に関しては、今後検討する。

(1) 卒園式

園児については今までどおり家庭の判断とし、保護者・職員についてはマスク着用とする。

4. 医療機関

高齢者等重症化リスクが高い方が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等の従事者については、勤務中のマスク着用を推奨する。

5. 公共施設(体育館・図書館・文化センター等) 多様な場面が想定されるので、現在検討中。

<国が示す着用が効果的な場面>

- ・医療機関を受診するとき
- ・高齢者など重症化リスクの高い方が多く入院・生活する施設へ訪問するとき
- ・混雑した電車やバスに乗車するとき